

第1章

工業簿記の基礎



第 1 節

工業簿記と原価計算

1 工業簿記

工業簿記とは、工企業（製造業など）に適用される簿記をいう。工企業は、材料や労働力、生産設備などを購入し、これらを消費することによって製品を製造し、さらにそれを販売して利益を獲得することを目的とした企業である。

工業簿記によって記録、計算される工企業の経営活動を図に示すと次のようになる。

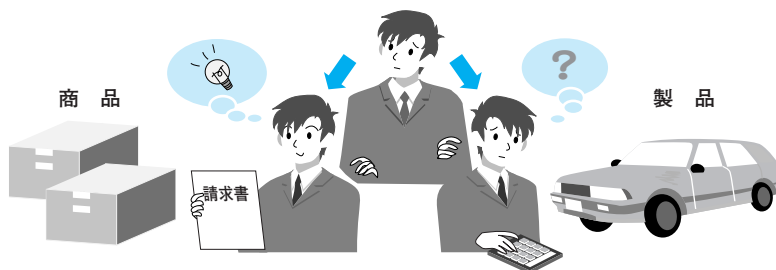
購買活動（外部活動） → 製造活動（内部活動） → 販売活動（外部活動）



なお、工企業における工業簿記の特徴は、製造活動の記録を行うことである。

2 原価計算

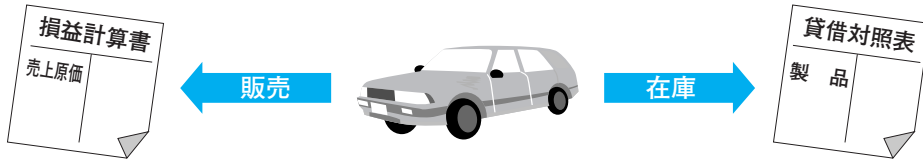
商企業の商品の原価（購入するためにかかった金額）は、仕入先からの請求書などによって把握できるが、工企業の製品の原価（製造するためにかかった金額）は、自ら計算しなければならない。したがって、工企業では製品の原価を計算することが重要な課題となり、この計算手続を原価計算という。



工企業は、原価計算を行うことによってさまざまな情報を得ることができるが、その情報（原価計算の目的）には、次のようなものがある。

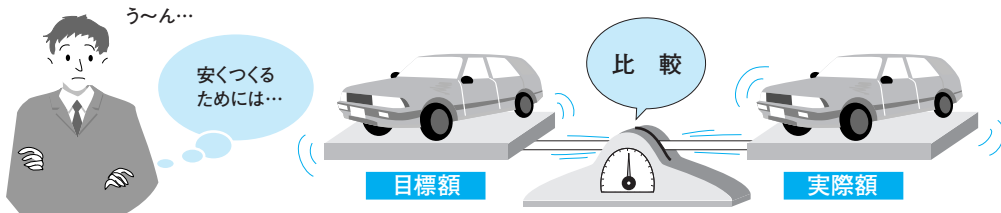
(1) 財務諸表を作成するのに必要な資料を提供すること（公開財務諸表作成目的）

工企業においても、一定期間の経営成績と一定期日の財政状態を明らかにするために、**損益計算書**および**貸借対照表**を作成する。これらの損益計算書に記載する売上原価や、貸借対照表に記載する製品などの金額に関する資料を原価計算が提供する。



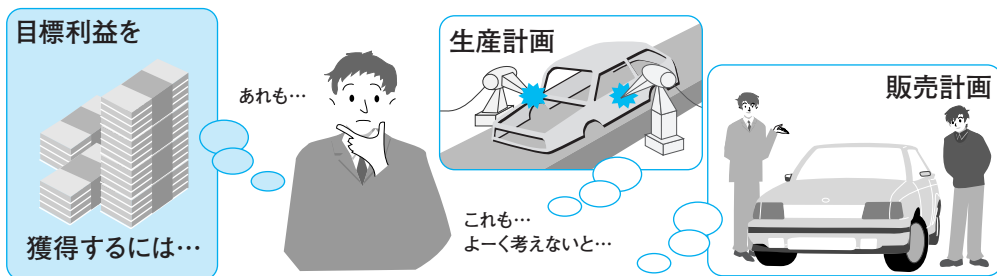
(2) 製品をより安く、効率的に製造するために必要な資料を提供すること（原価管理目的）

工企業が製品をより安く、効率的に製造するためには、あらかじめ「製品はいくらで製造すべきか」を定めておき、これに対して実際に「製品を製造するのにいくらかったか」を計算する。そして両者を比較し、その差の原因を分析して、原価を節約する。この原価管理に必要な資料を原価計算が提供する。



(3) 企業の利益計画に必要な資料を提供すること（利益計画目的）

企業を維持・発展させるためには、あらかじめ「これだけの利益を獲得するにはどのような製造販売活動を行えばよいか」を計画し、実行する。この利益計画に必要な資料を原価計算が提供する。



3 工業簿記と原価計算の関係

原価計算は、種々の目的を達成するために製品の原価を計算し、工業簿記は、その計算された結果を複式簿記の原理に基づいて帳簿に記入する。つまり工業簿記は、原価計算の手続なしで記録に必要な資料を得ることはできない。また原価計算は、その基礎資料を工業簿記の記録から得ることにより、その目的を達成することができるのである。

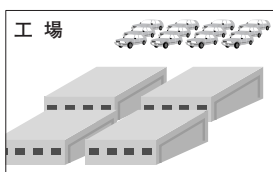
第2節

原 価

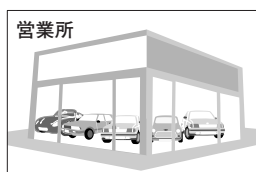
1 原 価

原価は、**製造原価**を意味する場合と、製造原価に**販売費**および**一般管理費**を加えた総原価を意味する場合がある。

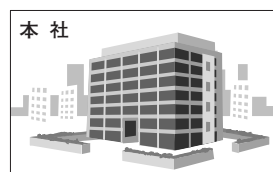
総原価 { 製造原価……製品を製造するためにかかった費用
販売費……製品の販売のためにかかった費用
一般管理費……企業全般の管理のためにかかった費用



製造原価



販売費



一般管理費

● 範例 1 - 1 ●

次の項目のうち、製造原価には○，販売費には△，一般管理費には×をつけなさい。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 工場の機械にかかる固定資産税 (○) | 2. 営業所の従業員の給料 (△) |
| 3. 工場の従業員の給料 (○) | 4. 新製品発表会の費用 (△) |
| 5. 本社建物の減価償却費 (×) | 6. 工場の水道代 (○) |

※ここで **A編問題 1 - 1** を解いて下さい。

また、製造原価、販売費および一般管理費以外の費用を**非原価項目**といい、支払利息や固定資産売却損などがある。

2 製造原価の分類

製造原価は、その構成内容により、必要に応じて次のように分類される。

(1) 形態別分類

製造原価は、その発生形態により、**材料費**、**労務費**、**経費**に分類される。

材 料 費……製品の製造のために要した物品の消費高

労 務 費……製品の製造のために要した労働力の消費高

経 費……製品の製造のために要した物品や労働力以外の消費高

(2) 製品との関連における分類

製造原価は、特定の製品に対して直接に認識・計算されるか否かにより、**製造直接費**と**製造間接費**に分類される。

製造直接費……特定の製品に対して直接に認識・計算される製造原価

具体的には**直接材料費**、**直接労務費**、**直接経費**からなる。

製造間接費……特定の製品に対して直接に認識・計算されなかった製造原価

具体的には**間接材料費**、**間接労務費**、**間接経費**からなる。

		販 売 費	総 原 価
		一般管理費	
	製造間接費	製 造 原 価	
直接材料費	製造直接費		
直接労務費			
直 接 経 費			

また製造原価は、**直接材料費**と**加工費**に分類する場合がある。

直接材料費……製品の主な部分を構成する物品の消費高

加 工 費……直接材料を加工するために要した労働力などの消費高

(3) 操業度との関連における分類

工場の生産設備を一定とした場合、その利用程度（**操業度**）の増減に対して原価がどのように発生するかにより、**変動費**、**固定費**、**準変動費**、**準固定費**に分類される。

変 動 費……操業度の増減に応じて**比例的に**発生する原価要素

たとえば直接材料費などがある。

固 定 費……操業度の増減にかかわらず、**一定額**発生する原価要素

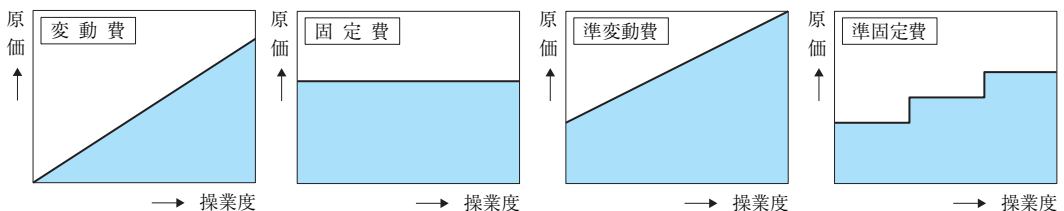
たとえば減価償却費、火災保険料、固定資産税などがある。

準 変 動 費……操業度がゼロでも一定額が発生し、かつ操業度の増減に応じて**比例的に**発生する原価要素

たとえば電力料、水道代、ガス代などがある。

準 固 定 費……一定の操業範囲ごとに**段階的に**発生する原価要素

たとえば職長の給料などがある。



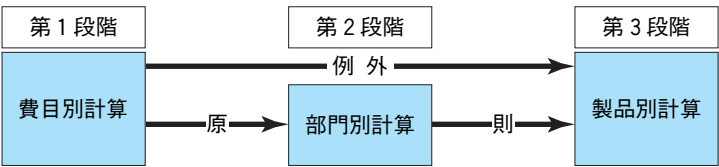
3 原価計算の手続

原価計算は、費目別計算、部門別計算、製品別計算の計算段階を経て行われる。

費目別計算……一定期間における原価要素を費目別に分類測定する手続

部門別計算……費目別計算において把握された原価要素を部門別に分類集計する手続

製品別計算……原価要素を一定の製品単位に集計し、製品の単位原価を計算する手続



4 製品別計算の方法

製品の生産形態（生産方法）には種々の方法があり、この生産形態の相違によって、個別原価計算または総合原価計算のいずれかが適用される。

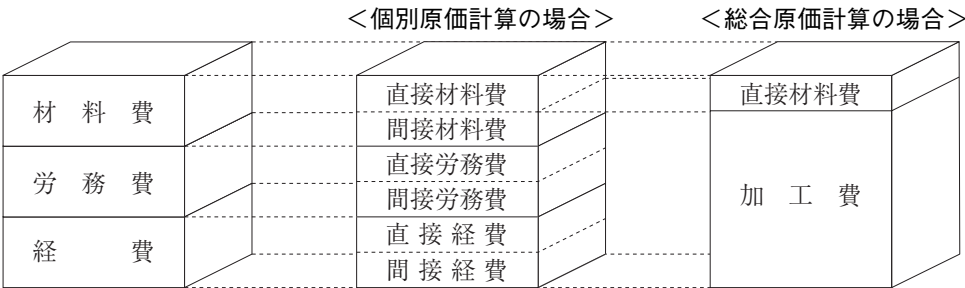
(1) 個別原価計算

個別原価計算は、顧客の注文に応じて特定の製品を製造する個別受注生産形態に適用される原価計算であり、造船業、産業機械製造業などの業種に用いられる。

(2) 総合原価計算

総合原価計算は、同じ規格の製品を大量に製造する大量見込生産形態に適用される原価計算であり、衣料品製造業、製紙業などの業種に用いられる。

なお、個別原価計算および総合原価計算では製造原価の分類が異なり、その関係を示すと次のようになる。



5 原価計算期間

工業簿記においても、会計期間（通常1年または半年）における活動を記録するが、原価計算を行うためには、この会計期間とは別に原価計算期間（通常暦の1カ月）を設ける必要がある。